

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：都市整備局

機関名称	「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」専門アドバイザー委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」専門アドバイザー委員会設置要綱
設置年月日	2024-10-11
機関の目的・所掌内容	「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」の策定に向けて専門的見地から助言を受けるため設置する。また、「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」の案の検討や策定のために必要な事項を所掌する。
委員数	10 名 (うち、女性委員数 4 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	公開することにより、率直な意見の交換若しくは公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれ、都民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	議事録は議事要旨を公開する
HPのURL	<a href="https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/tokyo/seibihoushin.html">https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/tokyo/seibihoushin.html</a>
問い合わせ先	都市整備局 都市基盤部 街路計画課 電話番号：03-5388-3379